

風しん予防接種

費用助成のお知らせ

平成25年4月1日以降の接種分から該当します。

風しんの患者数が全国で急増、拡大しています。

玉東町では、風しんの流行から特に妊婦を守るために、下記のとおり予防接種の接種費用の助成を行いますのでお知らせします。

(対象者) 風しんワクチン、または麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種した人のうち接種日に玉東町に住民票を有する人で以下に該当する人

- (1) 妊娠している女性の配偶者、及び同一世帯の人
- (2) 妊娠を予定、または希望している女性
- (3) 妊娠を予定、または希望している女性の配偶者、及び同一世帯の人

(対象期日) 平成25年4月1日以降の接種分から対象となります。

(助成回数) ひとり1回を限度とします。

(助成金額) 1回あたり10,000円を助成します。

〔接種費用が助成額を下回る場合は、接種費用が助成額となります。〕
〔生活保護の方は、全額を助成します。〕

(申請方法)

◆申請窓口 玉東町保健センター

◆必要書類 ①領収書 〔氏名・接種日・ワクチン名が記載してあるもの〕
〔レシートでは申請できません。〕

②印鑑

③口座振込みとなりますので、口座番号が必要です。

任意接種になりますので、ワクチンの効果、副反応及び健康被害救済制度について、医師から十分説明を受けたうえで受けてください。



子どもの水痘ワクチン・高齢者の肺炎球菌ワクチンの費用助成も行っています。
詳しくは、保健センターまでお問い合わせ下さい。

(裏面もご覧下さい)

お問い合わせ先 玉東町保健センター 電話85-6557



(風しんとは)

風しんは患者さんの飛沫(ひまつ)を介して感染するウイルス感染症で、発疹(ほっしん)、発熱、リンパ節のはれを特徴とします。潜伏期(感染してから発病するまでの日数)は2~3週間です。

目が赤くなるといった症状がみられることもあります。

通常、子供では3日程度で治る病気ですが、稀(まれ)に、血小板減少性紫斑病(3,000人に1人)、脳炎(6,000人に1人)といった重い合併症(がっぺいしょう)がみられることがあります。

(大人が風しんにかかった場合の特徴)

大人がかかると、発熱や発疹の期間が子供に比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。一週間以上仕事を休まなければならない場合もあります。

(妊娠初期に風しんにかかった場合の症状)

妊娠初期の女性が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんに風しんウイルスが感染して、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる場合があります。

感染経路はお子様やご主人、一緒に生活しているご家族からうつることが多いため、ご家族が風しんにかからないよう、ワクチンをうけておくことも大切です。

先天性風しん症候群という病気は、生まれつきの心臓病、白内障(はくないしょう)、難聴(なんちょう)といった心臓、目、耳などに色々な組み合わせで障害をもつことがある病気です。

(注意!!)

妊娠をしている女性および妊娠している可能性がある女性はワクチンを受けることができません。

ワクチン接種後は少なくとも2か月間の避妊が必要です。万が一、ワクチンを接種した後に妊娠がわかった場合は、かかりつけの産婦人科の先生にご相談下さい。

なお、これまで世界的に見ても、ワクチンによる先天性風しん症候群の患者さんの報告はありませんが、その可能性が否定されているわけではないので、接種前の注意が必要です。

任意接種となりますので、ワクチンの効果、副反応および健康被害救済制度について十分説明を受けたうえで接種を受けてください。